

# おしり図書館

No.103

発行  
代表  
青木 和子  
松本市牧の原1-104  
TEL 042-311-0886

416

投稿

図書館は

## 市民の居場所のひとつ

杉田 久美子

週一回、仕事で草加市に行っている。

東武線の松原団地駅のまん前に中央図書館がある。職員、蔵書、図書館活動、児童フロア、それぞれがかなり充実している。

すぐ近くに独協大学があり、学生のニーズに対応しているためだろう、外国文学の専門書もそろっていて驚いた。私は仕事帰りに寄ったり(夜8時まで開館)、フェア

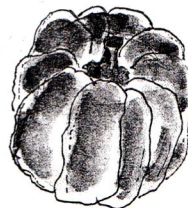
ックスでリクエストしたりして活用している。

閲覧コーナーはいろいろあって、雑誌と一般図書は別、学習コーナーも個々に仕切られたボックス型あり、開放性の丸テーブル型ありと、目的によって、バラエティーに富み、結構混んでいる。

面白いことに気がついた。学生さんも多いが、予想外に中高年の男性が多いのだ。図書館って、高度な勉強、調べ物をする場所だけでなく、人恋しかったり、手持ち無沙汰な時間をぱらぱらと本や雑誌をめくって過ごすなど、目的は千差万別でいいのだ、と。図書館も肩肘はらさず

にロビーのような、あるいは銭湯のような感覚で、一つの居場所として利用してもいいのだと思えたのだ。

図書館に見る高齢化社会の一面をほほえましく眺めながら、私もそれに連なる一人として、旅行がイド本を山と積んで、心地よい居場所を時々楽しんでいる。



## 中国の僻地に

### 図書館を

中国山地教育を支援する会

神 惇子

昨年夏も、河北省興隆県を訪問した。



私たちは、日本の占領によって甚大な被害をこうむったこの地域へ教育支援をしながら、友情の絆を結ぶ活動を続けて8年になる。

2002年、会の世話人の教育学者・大田堯さんの寄付によって、興隆第一小学校に図書館が建設された。今回の旅の目的のひとつは、会員から託された図書費100万円をここに届けることだった。

図書費のうち、故山住正巳さん（世話人・教育学者）の遺族から頂いた30万円分は、上海の児童書専門の出版社で購入した現物。事情を知った二つの出版社は、倍額に当たる本を用意してくれただけでなく、それぞれ独自に本を寄贈してくれた。本を選ぶ楽しみを奪わないようにとの大田さんのアドバイスによって、残りはお金のまま贈った。

大田さんの子どもたちへの期待を受け止めた狄（ディ）校長は、

大田さんが既に郷里で造って運営にも関わっている「本郷子ども図書館」（広島県）に学び、中国の先進的な児童図書館を調査研究して、開架式で開放的な図書室を造ってあった。図書室とは名ばかりの、狭くて暗い、鍵のかかったかっつての図書室に比べると、大きな変化だ。

図書館の時間が授業に組み込まれる一方、親子が日曜日に連れ立ってやって来て、本に親しんでいるという。専門職を配置するところまでは無理だが、担当者を置いていくとのこと。

贈呈式で、私たちの代表（自由の森学園高校長）が「子どもを大切にしている学校ほど、図書館を大切にしている」と挨拶し、「本をたくさん読もう」と子どもたちに呼びかけると、狄校長も頷いていた。

ここ興隆第一小学校は、興隆

県の県庁所在地にある中心小学校で、いわばパイロットスクール。私たちの願いは、この県内トップレベルの小学校の特異な教育に止まることなく、黒板と教科書と先生の熱意で成り立っている山村の学校へ、読書の楽しみが広がって、いつてほしいということなので、今後何が必要か、何が出来るか、考えている。





# 六月市議会

## 本会議での

### 図書館についての 質疑応答

・名木議員

① 図書館サービスの新たな取り組みについて

(1) 松戸市のビジネス支援への新たな取り組みと現況について

(2) 医療、福祉、法律等への新たなサービスと現況について

② 市の行政サービスは、住民への総合サービスとしての情報センターの必要性は承知しているが、市政が激変している今、諸条件を考えて対処したい。

③ ビジネス支援等は、図書館のみでなく、総合的に、広い部署で、合理的・効果的に行いたい。  
利用者アンケートを近々行い、

検討し、新たなサービスや未利用者へのサービス展開をしていきたい。

④ 要望 新しい大きな計画だけを求めているのではない。具体的に子育て世代や若いサラリーマンをも含む市民からも評価されるような、新しい取り組みを聞きたかった。

⑤ 教育行政の中で「図書館」をどう考えているのかについて、今後も触れさせてもらいたい。

・武笠議員

⑥ 図書館について

(1) リニューアル、リフォームの予定はないか

(2) 駐輪場をつくれぬか

⑦ 危険な箇所やすぐに出来る所は、その時々々に修繕・修理をしている。

⑧ 専用駐輪場は無い。自転車

歩道にせり出して、利用者には不便をかけているが、職員が整理する等で対応している。

⑨ 要望 日々の改修は当然のことだがリニューアルをしてほしい。

⑩ 近々行うというアンケートには既存の図書館の利用法やリニューアルについての項目を入れてほしい。

⑪ 歩道上の自転車が、歩道を歩く人たちの迷惑になっている。中部小学校の敷地を借りるなどして、対処してほしい。

(報告 青木 和子)





# 指定管理者制度

「千葉市の図書館を考える会」  
会報91号の長澤成次千葉大教授の  
講演記録をテキストとして、6月  
定例会で勉強会をしました。

2003年6月、地方自治法の一部改  
正で「指定管理者制度」(以下「  
指定」)が導入された。これまで  
公の施設の管理・運営については、  
自治体の直営あるいは自治体出資  
法人(公社)の委託管理であった  
のだが、今後は株式会社などの民  
間業者が参入できることになった。  
これは、自治体版「構造改革」  
といえる。

現在直営の公の施設は、2006年9  
月1日までに、直営あるいは「指  
定」のどちらかを選択することにな  
った。

「指定」の目的は、経費削減を

図ることである。

社会教育施設(図書館・博物  
館・公民館等)についてみてみ  
ると、財政の効率性のみを重視  
することにより、大切な理念や  
公共性が問われなくなる可能性  
がある。また、公費(税金)で  
造った公共財産であり、教育機  
関であり、収益性のない、図書  
館・博物館・公民館等は、民間  
業者の営利目的に利用されると  
いう「指定」には、まったくな  
じまないといえる。しかも、指  
定管理に支出する委託費は、公  
費(税金)なのである。

「指定」は、条例化や指定に  
あたって、議会の議決が必要で  
あり、公募による複数の申請者  
に事業計画書を提出させること  
になっている。が、事業報告書  
は、議会ではなく、地方公共団  
体に提出する。このため、議会  
のチェックや住民からのチェッ

がでない。

指定の期間は3〜5年となつて  
いる。この制度の目的が経費削減  
であることから、委託費の安い事  
業者への交代が行われ、その結果  
専門性や継続性が重要とされる社  
会教育施設において、その一貫性  
が危ぶまれる。

また、民間事業所で働く人々の  
労働条件は、営利性や人件費削減  
によって悪化することも考えられ  
利用者へのサービスの低下が懸念  
される。

松戸市教委や図書館等でも、検  
討が始められていることだろう。  
私たちも学習を進め「市民は松  
戸市の図書館がどうあってほしい  
のか」を、行政の担当部署や図書  
館、市議会に伝える必要があると  
思っている。

(まとめ 青木 和子)

